

さぬき市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定委員会  
第2回会議要旨

- 1 日 時 平成26年10月6日（月） 14：00～16：10
- 2 場 所 さぬき市役所長尾支所2階会議室
- 3 出席者 [委員] 16人  
[事務局] 4人  
[傍聴] 3名
- 4 議 題 課題と施策の基本的な方向について
- 5 資 料 資料1 介護保険制度の改正等について  
資料2 課題と施策の基本的な方向
- 6 会議の内容は次のとおりである。

(1) 会議の成立

さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、過半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(2) 会長あいさつ

○委員の闊達な意見をお願いしたい。

(3) さぬき市の現状と課題について

事務局から資料1及び資料2の説明をした。

○課題と施策の基本的方向性を資料2にまとめているが、この他に課題や施策について意見があればお願いしたい。

○計画において最低限示さなければならない項目は、国が定めている。こうしたものについては、次回以降で説明したい。

○資料1により、全国一律の予防訪問介護と予防通所介護を保険給付事業から市町村が取り組む地域支援事業に移行することや特別養護老人ホームの新規入所者を原則、要介護3以上に限定するなどの介護保険法改正について説明した。

○資料2により、課題1身近なところから健康づくり、課題2社会参加の推進、課題3見守りと支援の仕組みづくり、課題4生活を支える環境づくり、課題5生活を守る環境づくりについて説明した。

委員の意見等は次のとおり

①介護保険制度改正について

○保険給付から地域支援事業に移行することについて、利用者、事業者、市民の周知する期間を確保すること、利用者や事業者が混乱しないように周辺市町と合わせることが肝要であること、これらの観点を踏まえて取り組みして欲しい。

○保険給付から地域支援事業に移行することについて、保険料は、介護給付費に地域支援事業費を加えた額のうち第1号被保険者負担分を第1号被保険者数で除

して算出することから総額は変わらないので、保険料に影響はないものと考えているが、新制度になることで利用者が減少したりするなど介護保険料に影響することのないように円滑な移行に取り組みをして欲しい。

- 利用者のうち保険給付から地域支援事業に移行するのは、デイサービスは、約1,000人でそのうち要支援利用者は約200人ということであるが、円滑な移行に向けて周知いただきたい。
- 地域包括ケアシステムの構築については、医療については、24時間の訪問診療のできる医療機関の確保が課題であり、住まいは、バリアフリー化や必要な時に入所できる施設の確保、生活支援は、買い物や移動の支援が課題であることから、課題解決に向けて関係機関と連携して取り組みして欲しい。
- 認知症対応について、香川医科大学に木田大川の認知症疾患医療センターがあり中心的な役割を担っている。本市についてはさぬき市民病院が中心的な役割を担ってもよいのではないか。
- 特養の入所要件を原則として要介護3以上に重点化することについて、養護老人ホームに空きがあるので、入所申し込み者が増えている状況にあって、解消に向けた補完ができるような、こうした施設を活用した柔軟な取り組みも検討すべきだ。
- 地域包括ケアシステムを構築するうえで、地域の支援、ボランティアの支援が重要となるので、そういう環境づくりをしてほしい。
- 地域包括ケアシステムの概念図は、介護予防だけになっているので、健康づくりも加えたほうがよい。

## ②課題1「身近なところから健康づくり」について

- 介護予防や健康づくりを進めていくためには、リーダーとして活動する介護予防サポーターやボランティアを増やしていかなければならないが、そうした人たちがどのように活動しているのか広く市民に認知されている状況にないと思うので、もっと周知PRして活動に参加する人を増やして欲しい。
- 介護予防サポーターの取り組みについて、養成講座に参加する人のうち活動する人が少ない。参加している人に活動しない理由を聞いて、弱いところを補うような取り組みに活かして欲しい。
- 介護予防サポーターの活動は、高齢者慰問的なことを行っているように思うので介護予防の目的に向かって取り組みができていない。メニューやマニュアルをしっかりしたものについて検討すべきである。また、養成講座では、取り組みしてほしいことを確実に伝えるべきである。
- 介護予防サポーターがベストを着て取り組みしている。ベストは、わかりやすいのでいい取り組みである。

- 自治会で介護予防に取り組んでいるところがある。こうした活動をもっと広めていくと元気な高齢者が増えていくものと思う。うつ病の方で、病院に行くより自治会の取り組みに参加した方が元気になったと喜ばれたという話がある。
- 老人クラブは7, 124人の方が活動に参加している。家族がいても孤独感を持っている方が多くなっている。運動会、ウォーキング、ラジオ体操、ペタンク、輪投げ、ゲートボール、グランドゴルフ、パットゴルフ等を行い、介護予防や健康づくりのためにスポーツに取り組ましようと、引きこもりがちなところを社会参加を促し、友愛活動に取り組んでいる。こうした活動に自主的に参加する人たちが増えるように取り組みしたい。
- いろんな事業を市のいろんな課で行われている。重複する事業もある。こうしたものは、1か所で行うと、市民もわかりやすいし、事業効率も高まる。
- 地域ケアシステムを進めるうえでは、自治会と連携することが重要になる。市民がコミュニティーに参加しやすい環境づくりを進めて欲しい。

### ③課題2「社会参加の推進」について

- ヨガ教室を生涯学習で開こうとしたら、公民館等のメニューはいっぱいスペースがない。
- 介護予防の取り組みにおいても、ヨガを指導できる人を養成するなど、さまざまな研修を計画いただきたい。

### ④課題3「見守りと支援の仕組みづくり」について

- 認知症高齢者は増加する傾向にあるので、認知症ケアパスの作成、介護マークの利用促進、徘徊高齢者保護ネットワークの構築を早期に取り組み、認知症の方や家族を支援できる体制を整えてほしい。
- 認知症の予防と早期発見の事業の可能性も検討いただきたい。
- 認知症の早期発見のために、こういう項目に該当すれば認知症だというようなチェックリストがある。こうしたものを参考にして、認知症ケアパスの冊子をつくるなどの取り組みをしていただきたい。

### ⑤課題4「生活を支える環境づくり」について

- 地域包括ケアシステムを構築するためには、地域包括支援センターの資質が大きく影響するので、職員の研修や事業に対する研究を進めていただきたい。また、関係機関との連携を深めるためにも関係構築を図っていただきたい。
- 地域包括ケアシステムは、永遠のテーマで、これができたら完成形というものはない。現在は、不十分なので、作っていかなければならない。団塊の世代が後期高齢に到達して、さらに85歳以上人口が増え続けて要介護状態になることが課

題である。地域包括ケアシステムは、そうした2025年に対応するためのあり方を検討しなければならない。

- 人的資源の投入が求められている。高度の専門職の人材の確保が必要であるので、地域包括支援センターをはじめ地域包括ケアシステムに関わる人材の確保を図っていただきたい。

#### ⑥課題5「安全に暮らす生活を守る環境づくり」について

- 最近、災害が多く発生している。防災対策については早期に取り組みしてほしい。外国から来られて定住している人たち向けに、生活の手引きを作成しようとしたところ、この分野で示せるものが少なく、実際、具体的な取り組みがみられない。
- 自主防災組織の取り組みについてもPRしてほしい。
- 多くのことを地域で取り組みしなければならないが、地域においても限界があって何もかもというわけにはいかない、できるところで取り組みを進めていくことが大事である。
- 多くのことを専門的に実施するためには、そうした人材の確保が必要である。トータルのことを調整できるエキスパートの養成が求められている。介護の知識、その他施策の知識、それから警察や消防との連携まで幅広い視野をもった人材の確保が求められる。
- 合併によって、規模は大きくなって、小さいところがわからなくなったという弱点がある。さぬき市トータルでの地域包括が必要であるけれど、旧町単位での地域包括、コーディネーターも必要だと思う。
- 小さいエリアで、個別的な議論ができるようにしてほしい。日常生活圏域は一つで地域包括支援センターも1か所の設置になっている。地域ケア会議は、個別事案の検討をする場でもあるので、小さな単位で議論できるようにしてほしい。